



ひよどり山農園 利用者募集のご案内

八王子市では、緑の保全と市民及び都内在住者の憩いの場を確保することを目的に、ひよどり山農園を開設しています。

令和6年度（2024年度）のひよどり山農園の利用者を募集しますので、希望の方は次のとおり応募してください。

◎応募資格

都内在住の方

◎利用期間・募集区画面積及び区画数

令和6年（2024年）4月1日～令和9年（2027年）1月31日（約3年間）

- 10㎡：74区画
- 20㎡：136区画
- 30㎡：45区画

◎応募期限

令和6年（2024年）2月26日（月）（必着）

◎利用者負担金（1区画：1年間）

10㎡：9,750円（市外在住の方 12,000円）

20㎡：19,500円（市外在住の方 24,000円）

30㎡：29,250円（市外在住の方 33,750円）

※利用決定後に納付書を送付しますので、指定期日までにお支払いください。

指定期日を過ぎますと農園が利用できなくなります。

※納付後に利用者のご都合により農園の利用を辞退される場合、利用者負担金は還付できません。

◎応募方法

(1) インターネットからの応募

※令和6年(2024年)2月26日(月)23時59分まで

右記の二次元バーコードから必要事項を入力し応募してください。⇒

(東京共同電子申請・届出サービスを利用します。)



(2) 往復ハガキからの応募(別添「往復ハガキの記入例」参照)

※令和6年(2024年)2月26日(月)必着

往復ハガキに下記の①～⑦を記入し、農林課へ郵送で応募してください。

①ひよどり山農園 ②希望する区画面積(10㎡・20㎡・30㎡)

③世帯主名(ふりがな) ④利用者名(ふりがな)

⑤郵便番号・住所 ⑥自宅及び携帯の電話番号(必須)

⑦メールアドレス(「ひよどり山農園利用申請書兼誓約書」の送付等に使用します。

メールアドレスをお持ちでない方はその旨を記載してください。)

※返信面の宛名も必ず記入してください。 ※応募は1世帯1通です(二重申込不可)。

※家族以外でのグループ利用はご遠慮ください。

◎抽選及び結果通知

①利用者の決定方法

申込者数が区画数を超えた場合には抽選で利用者を決定します。

②抽選結果の通知

結果は、3月中旬までに応募者全員にお知らせします。

◎当選から農園利用開始までの流れ

(1) インターネットからの応募の場合

①結果通知のメールが届く。

②必要書類がメールアドレスに届く。(当選通知メールの到着後1～2週間以内)

③提出期限までに「ひよどり山農園利用申請書兼誓約書」をメール等で提出する。

④令和6年(2024年)4月1日利用開始

(2) 往復ハガキからの応募の場合(メールアドレスをお持ちで記載した方の場合)

①結果通知のハガキが届く。

②必要書類がメールアドレスに届く。(当選通知ハガキの到着後1～2週間以内)

③提出期限までに「ひよどり山農園利用申請書兼誓約書」をメール等で提出する。

④令和6年(2024年)4月1日利用開始

(3) 往復ハガキからの応募の場合（メールアドレスをお持ちでない方の場合）

- ①結果通知のハガキが届く。
- ②必要書類が郵送で届く。（当選通知ハガキの到着後1～2週間以内）
- ③提出期限までに「ひよどり山農園利用申請書兼誓約書」を提出する。
- ④令和6年（2024年）4月1日利用開始

※「ひよどり山農園利用申請書兼誓約書」を提出しないと農園の利用はできませんので、電子メール、郵送または持参にて必ず提出してください。

※ひよどり山農園利用者負担金の納付書の発送は令和6年（2024年）4月以降となりますが、「ひよどり山農園利用申請書兼誓約書」を提出いただいた方は、4月1日から農園の利用を開始いただけます。

※都合により農園利用ができなくなった場合、令和6年（2024年）3月末までに農林課にご連絡願います。 辞退の申し出が無い場合、利用者負担金の納付義務が生じますのでご注意ください。

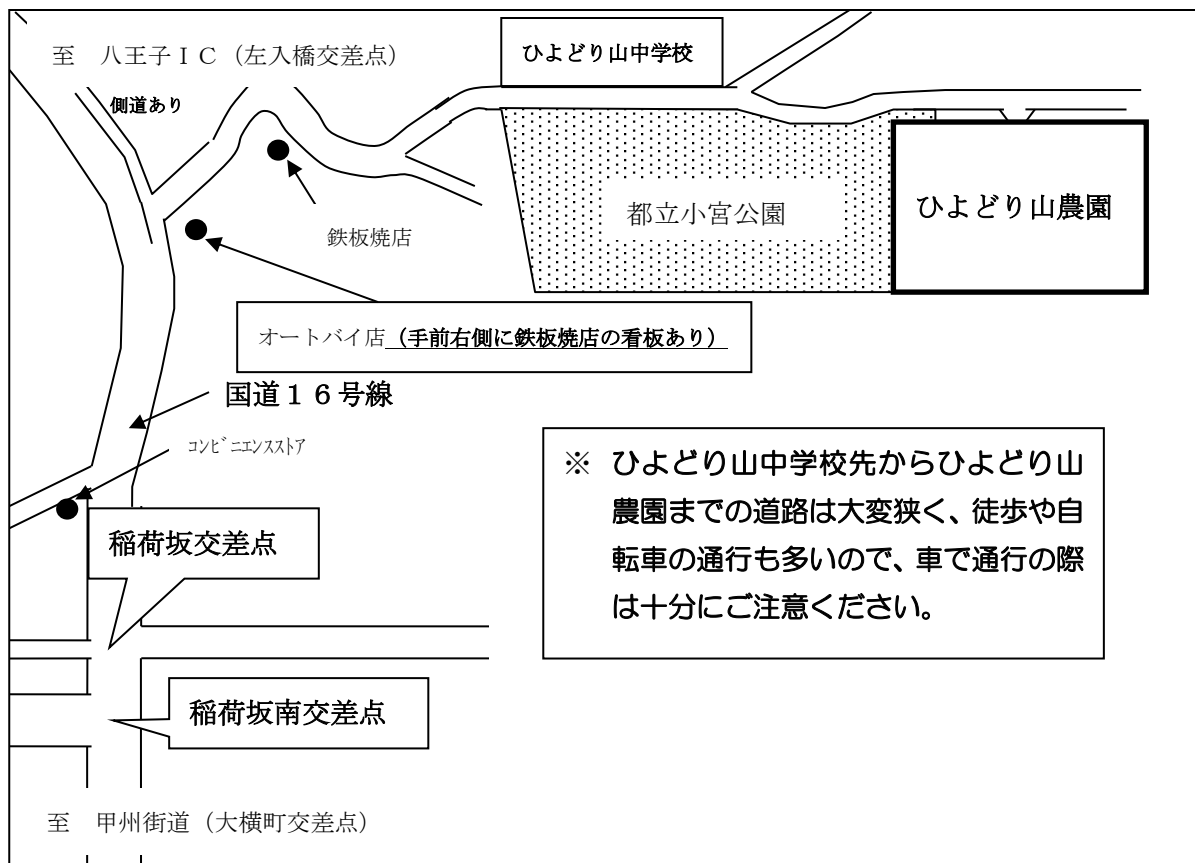
※利用開始後に利用者負担金を期日までに納付されない場合は、利用を停止させていただきます。

◎注意事項

- ①農園では収穫まで期間を長く要するアスパラガス、こんにゃくなどの野菜、果樹及び植木の栽培はできません。
- ②利用区画外での作付・栽培は禁止します。
- ③耕作放棄による雑草繁茂は、他の利用者の迷惑となりますので、利用期間を通して耕作することを前提にお申込みください。
- ④利用期間途中で利用を辞退する、または転居等による連絡先変更の場合は、速やかに農林課に連絡してください。
- ⑤駐車場以外の場所は駐車禁止とし、農園内での事故等について市は一切の責任を負いません。
- ⑥水道の利用については農機具及び手洗い程度とし、農作物への散水は節水のため必要最小限にしてください。
- ⑦1世帯2名以上の申し込み、または他人名義を使つての応募は当選無効となります。当選して申請書を提出すると、申込者に利用者負担金の納付義務が発生しますので名義貸しは絶対にしないでください。

ひよどり山農園案内図

ひよどり山農園所在地 八王子市大谷町 976 番地



【お問い合わせ】

八王子市産業振興部農林課

〒192-8501 八王子市元本郷町三丁目24番1号

電話(直通)042-620-7250